

「あさひ・子ども110番の家」に ご協力いただける方を 募集しています！



「あさひ・子ども110番の家」とは、
子どもが犯罪等の被害に遭ったり、遭いそうになったりした場合に

- ① 犯人（または不審者）から逃れるための緊急避難所
- ② 警察への通報場所

として、協力をお願いしている家庭・商店・企業等の施設のことです。

子どもたちの安全確保のために、
「あさひ・子ども110番の家」設置にご協力いただける場合は、
下記問い合わせ先にご連絡ください。

☆対象の方

- ・朝日小中学校の通学路や遊び場周辺にお住まいで、在宅することが多いご家庭
または、朝日小中学校の通学路や遊び場周辺の商店・企業
- ・子どもが助けを求めてきた場合に保護、警察への通報などの対応ができる方

☆お願いする内容

- ・「あさひ・子ども110番の家」のプレートの掲示
- ・子どもが駆け込んできたときの対応（子どもの保護・連絡・通報等）

※ 日常できる範囲での見守り活動ですので、ご不在時に特別の対応は必要ありません。
※ 不審者を追跡したり、取り押さえたりするなどの対応を求めるものではありません。

☆その他

- ・万が一、協力家庭の方などが危害を受けたときのために、保険に加入します。
(企業は除く)

【問い合わせ先：朝日町青少年育成町民会議事務局】
朝日町教育委員会 生涯学習課 TEL 059-377-2513 FAX 059-377-2515